

貸借対照表

(平成29年 3 月 3 1 日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流動資産	2,367,075	流動負債	2,236,379
現金及び預金	869,233	買掛金	447,951
受取手形	1,191,751	短期借入金	1,291,751
売掛金	107,377	1年内返済予定長期借入金	50,004
商品	98,497	未払金	109,331
前払費用	13,393	未払費用	25,742
未収入金	55,094	未払法人税等	26,917
繰延税金資産	20,066	前受金	154,412
その他の	11,662	預り金	37,927
固定資産	2,839,064	前受収益	59,875
有形固定資産	2,592,459	賞与引当金	32,465
建物	364,248	固定負債	218,580
構築物	20,276	長期借入金	79,149
機械装置	29,265	長期未払金	17,291
車両運搬具	133,109	長期前受金	31,711
工具、器具及び備品	4,211	長期前受収益	90,428
土地	2,038,271	負債合計	2,454,959
建設仮勘定	3,077	(純資産の部)	
無形固定資産	0	株主資本	2,751,180
電話加入権	0	資本金	50,000
投資その他の資産	246,604	資本剰余金	1,967,376
出資金	835	資本準備金	1,000,000
長期貸付金	149,694	その他資本剰余金	967,376
長期前払費用	8,150	利益剰余金	733,804
繰延税金資産	8,832	その他利益剰余金	733,804
差入保証金	77,297	繰越利益剰余金	733,804
その他	1,793	純資産合計	2,751,180
資産合計	5,206,140	負債純資産合計	5,206,140

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① た な 卸 資 産

- ・商品及び製品
(新車及び中古車)

個別法による原価法を採用しております。

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定。)

- ・商品及び製品
(部品・用品)

最終仕入原価法を採用しております。

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定。)

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有 形 固 定 資 産

(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

建 物 及 び 構 築 物 5年～47年

機 械 装 置 及 び 運 搬 具 3年～15年

工 具 、 器 具 及 び 備 品 3年～20年

② 無 形 固 定 資 産

(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアにつきましては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸 倒 引 当 金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞 与 引 当 金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

② 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる計算書類に与える影響は軽微であります。